

冬の企画展
ふゆのきかくてん「昔のくらし」
むかしをかいさい
を開催します

今回の展示では、筑紫野市域にあった昔の民家の様子を紹介します。

かつての筑紫野市にも、くど（かまど）でご飯を炊き、井戸や小川などから水をくんで風呂や洗濯などの生活用水として利用していた時代がありました。

その時代の道具は現在、歴史博物館で大切に保管されています。

それらの道具を通じて、伝統的な生活文化や、時代背景とともに変化したくらしの姿を感じ取っていただきたいと思っています。

懐かしい道具の体験コーナーもあり、子どもでも分かりやすく楽しい展示になっています。ぜひお越しください！



黒電話や手押しポンプの体験に、ぜひ遊びに来てください

●会期 12月1日（土）～平成31年3月17日（日）

※月曜日休館（月曜日が祝日の場合は開館、翌平日が休館）

●場所 歴史博物館企画展示室（体験はロビー他）

●主な展示資料 あんか、ちゃぶ台、くど、足踏みミシン、木製風呂、農機具などの生活道具が中心です。

●体験メニュー 手押しポンプ（土・日曜日のみ）、ダイヤル式黒電話など

●問い合わせ先 歴史博物館 ☎（922）1911

消費生活センターだより



消費生活センター相談専用電話

（923）1741

平日

● 9時～11時45分
● 13時～16時30分

身近なサービスだからこそしっかり確認

● 思い込み、勘違いでの契約トラブル

「消防署の方から来ました」「市役所の者です」などの販売員からの最初の一言で、公的機関や有名な大手企業と思い込み、説明をよく聞かないまま、それだけで信用してしまうことはありませんか？

突然の訪問や電話での勧誘で、公的機関などと思い込み、内容を理解しないまま契約をしてしまい、後日、全く知らない業者から思わぬ高額な請求書が届いたという相談が市内で増えています。



● 目に見えないサービスこそ確認を

このようなトラブルは、契約内容やキャンペーン適用条件が複雑な携帯電話契約、インターネット回線契約、また電力の小売が自由化されて以降は電力契約でも多くなっています。生活に身近なこれらの契約は、商品として目に見えるものではないので、特に内容をしっかりと確認する必要があります。

事業者側も契約書面を分かりやすくする、インターネット上でいつでも確認できるようにするなどの情報提供に努めています。消費者も内容をよく読んで分からないところは質問する、曖昧なままにしないなど、積極的に理解するようにしましょう。